

2024 年 4 月 1 日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ヨシワ工業株式会社 行動計画

男女ともに働きやすい職場を目指すとともに、女性社員の活躍の場を広げるため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 当社の課題

当社は管理監督者以上での女性比率が低い、昇格以前に女性の研修受講率が低いことが根底にあり、自身の意識向上やスキル向上ができていない。

3. 目標と取組内容

目標①

将来の育成を目的とした教育訓練の受講につき、女性の受講比率を 11%とする。

(目標設定時、女性比率 11%)

目標②

育児休業取得にかかわる目標を次のように設定する。

	育児休業取得率	育児休業取得期間
女性	100%	1 年間
男性	100%	30 日間

取組内容

2024 年 5 月～ 育児休業取得に関するお知らせを配布
2024 年 7 月～ 女性社員に対するアンケート等による研修ニーズを把握
2024 年 10 月～ 研修受講開始
(期末ごとに受講比率を確認)

以上